

自 己 評 価 書

(平成24年度)

平成25年3月

鳴門教育大学附属小学校

目 次

I 学校の現況及び目的	1
II 評価項目ごとの自己評価	
A 人権教育	2
B 学習指導	8
C 体力向上	10
D 幼小中の連携	15
E 授業改善・研究推進・教育実習における連携	18
F 規範意識の向上	22

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成
1 学年 3 学級 6 学年 1 8 学級
- (4) 児童数及び教員数(平成24年5月1日)
児童数 6 8 9 人
教員数 2 7 人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成24年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の5点から教育目標の具現化を図る。

- ①人権教育の徹底を図る。
- ②「伝え合い」「共鳴」を通して、自分の「知」を創り出す子どもの育成をめざす。
- ③体力の向上を図り、健康でたくましい子どもの育成をめざす。
- ④幼小、小中連携を進める。
- ⑤大学及び他の教育機関との連携を進める。

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の6点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組みの状況
- B 「伝え合い」「共鳴」を通して、自分の「知」を創り出す子どもを育てる授業の状況
- C 家庭との連携による、日常的な体力向上への取組みの状況
- D 学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携の状況
- E 授業改善、研究推進、教育実習の実施における連携の状況
- F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実施の状況（登下校、校内の通行、挨拶）

評価項目 A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修、授業、啓発活動等の取組みの状況

(1) 状況の分析

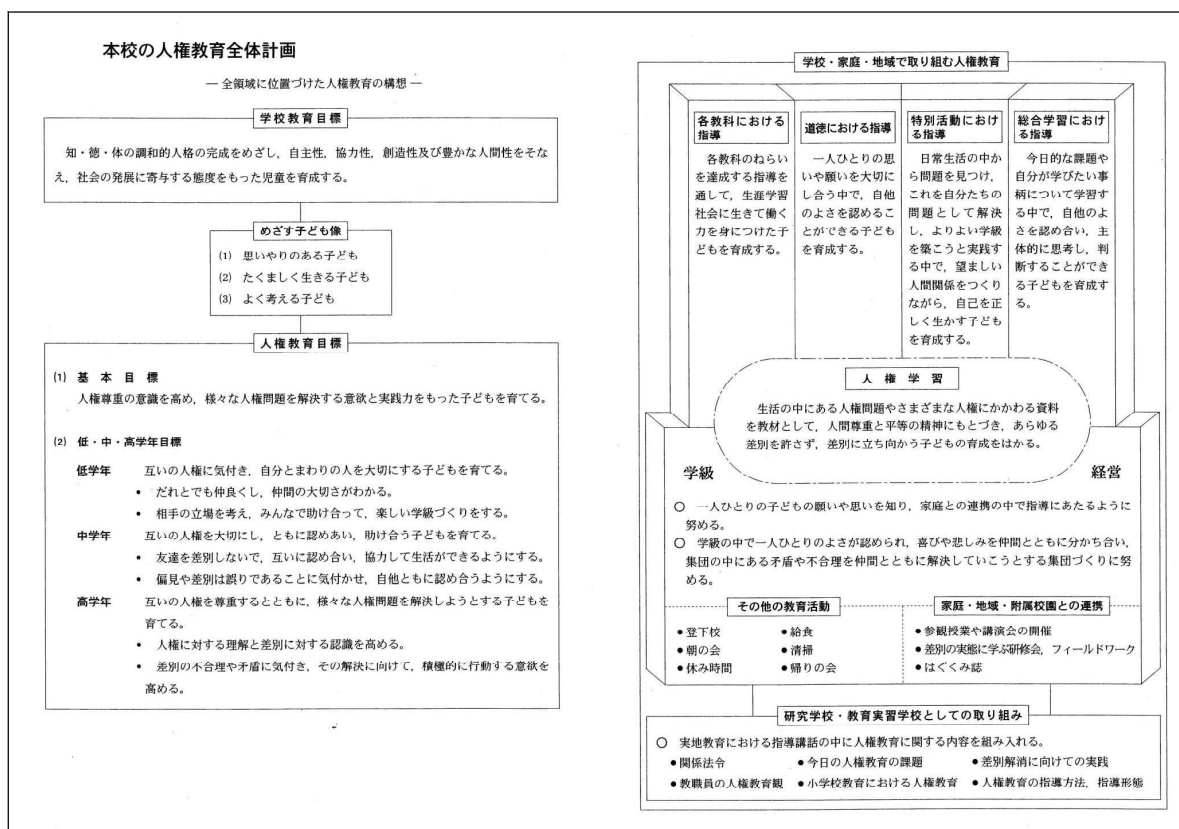
【評価項目に係る状況】

本年度は「豊かな人権感覚と実践力をはぐくむ人権教育の創造」というテーマのもと、主体的に課題解決に取り組み、よりよく生きる子の育成をめざし、日々の活動を中心に、教職員・児童・保護者の人権感覚を高める研修、研究授業、啓発活動を行ってきた。以下、①人権教育全体計画と各学年目標にそった取組み、②授業研究、③実態調査、④啓発活動の観点について具体的な取組みを記す。

① 人権教育全体計画と各学年目標にそった取組み

本年度もこれまで同様に、年度当初に人権教育年間計画の見直しを行った。そして、どのように系統だてて指導すればよいか、見直しをもった人権教育ができるようにした。

・本校の人権教育全体計画



・学年目標にそった取組みの状況

特 別 支 援	<p>学年別に校内委員会を開き、気になる児童の支援に対する共通理解に努めた。さらに、特別な支援の必要な児童に対しては保護者と相談会をもったり、支援学校のコーディネーターに児童観察をしてもらったりして、よりよい支援の仕方について検討する機会をもった。校内研修では、支援学校の先生の指導のもと、事例検討を行い、スキルアップに努めた。</p> <p>「朝の健康観察」で友達の体調を気遣いながら状況に応じて言葉掛けをしたり、帰りの会で「いい</p>
------------------	--

一 年	こと見つけたよ」を公表し合ったりすることで、自分や友達のよさに気付くことのできるような学級経営を心がけた。また、行事や学級の目標に向かって、みんなで取り組むことを通して学級の一員としての自覚や一体感をもつことができるようにし、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを振り返ったりできるよう留意した。自分の思いを素直に表現できない児童には、言葉がけをししたり、できるだけ早い段階でクラス全体で話し合うなどの支援を心がけた。
二 年	休み時間に担任も一緒になって遊びの輪をつくるなど、児童どうしのつながりをつくることができるようにこころがけた。また、気持ちのぶつかりや行き違いがあったときには、ゆっくりと話を聞き、相手の立場に立って考えることの大切さを感じられるようにした。教科学習の中でも、一人一人が生き生きと学習に取り組み、お互いに学びあえるような授業をこころがけた。また、学級活動や朝の会・帰りの会でお互いのよさを見つけあったり、班活動を生活の中に積極的に取り入れたりすることで、友達のよさを認め合い、お互いに支え合える学級経営をめざした。
三 年	中学年となりグループでの活動が多く見られるようになりグループ間的小競り合いなどが目につくようになってきた。そこで、自分や友達を大切にすることの大切さについて話し合いの機会を多くもち、たがいに認め合い助け合う仲間づくりをめざした。自分だけのことから徐々に周りのこと、クラスのことにも目を向けるようになってきている児童の発達段階をとらえ、生命の尊重など時節を逸しない指導を心がけた。
四 年	友だちと自分の違いを認め合ったり、励まし合ったりできるような学級の雰囲気づくりにも努力した。また、学年・学級内の人間関係を日頃からよく観察し、弱い立場の者、いやな思いをしている者の気持ちをみんなが考えることができるようにした。体育大会や遠足などの行事を児童同士のかかわりを深める場だととらえ、互いの良さを認めあえる人間関係づくりをめざして、様々な活動の中で支援を工夫した。これらを通して、互いの人権を大切に、共に認め合い、助け合う児童が育つように心がけた。
五 年	学級で問題が生じた場合には、機会をとらえて個別に指導したり学級全体で話し合ったりしながら、互いの人権を認め合うことの大切さについても考えてきた。集団の中で、仲間とともに生きていくことの大切さに気づき、常に自身の心の中を見つめ直そうとする態度を養ってきた。また、総合的な学習の時間に「こころかよわせて～特別支援学校の友達と交流しよう～」の単元を学習し、附属特別支援学校の子どもたちと交流を行った。特別支援学校の先生から教えていただいた「水平な心」の真の意味を理解し、今までの自分の考えや交流相手に対する見方や接し方を見つめ直した。
六 年	常に5人の担任団で指導し、情報を共有し、児童の様子を中心によく話をするようにした。仲間づくりにおいては、この学年になると自分の未来像(こんなふうに住みたい、こんな人になっていきたい)を描くようになる。そのためともに高めあえる仲間づくりができるよう、例えば朝の活動では、文学にふれる、生き方にふれることをねらいとして読書活動を行うなど、情意面の育ちを主に活動を組んだ。また、人権学習においては、同和問題を中心に差別とは何かについて考えるようにし、共に助け合う中で困難に打ち勝っていった人々の生き方に共感し、差別を許さない心情を育てるようにした。また、自他の人権の大切さを真剣に考え、自らの力で差別を解消しようとする態度を養った。

② 授業研究

授業研究を、研究授業・授業研究会、実地教育指導に分けて研究を進めた。基本的なス

ダンスとして、①児童が人権問題に気付き、考え、行動することができるような場を設定し、主体的に課題解決に取り組むことができるようにすること、②交流や体験的な学びを多く取り入れること、③支え合い、学び合う仲間づくりができる学級風土をつくること、を心がけた。

ア 研究授業・授業研究会

本年度は、5月に研究授業および附属幼稚園の山田百代園長を講師に迎えての授業研究会を行った。また、11月のオープンスクールでは、全学級において人権教育学習の授業公開を行った。この授業実践は、教員の人権意識の向上と保護者への人権啓発に大きく寄与した。

・研究授業の指導案

第5学年 総合（人権）学習指導案

5年1組 教室 指導者 濱田 実

1 単元 ころかよわせて～附属特別支援学校の子と交流しよう～

2 指導にあたって

(1) 単元と子どもの実践について

本年度最初の総合の時間に昨年度の学習を振り返り、オリエンテーションを行うとともに、5年間の総合学習の時間にはどんな学習をしたのか話し合った。他の国の人や附属幼稚園、中学校との交流してきた経験から、是非とも他の学校の子と交流してみたいという希望が多く出た。その理由は、今までの交流を通して様々な人と学び、ふれあう中で、人と接することの楽しさやうれしさ、大切さを子どもなりに感じてきたからである。そして、昨年度までの5年生の取り組みや、同じ附属校である附属特別支援学校と交流してみようというところで本単元は立ち上がった。

本単元「ころかよわせて～附属特別支援学校の子と交流しよう～」は、附属小学校の子どもたちが、附属特別支援学校の友達と、遊びや水泳などを通して心の交流を図る単元である。子どもは障害を「特別なもの」、頭では自分たちと変わりはないと思っても、「自分たちは違う」という見方をすることもある。しかし、「人と人とはもともと違いがあるもの」、「人間は、障害があってもなくとも美しく面白いもの」である。また、周りの環境などに目を向けても、ユニバーサルデザインの考え方に象徴されるように「障害があってもなくても、使いやすいものは使いやすい」と考えられる。本単元では、特別支援学校の友達と交流することによって、特別支援学校の友達と、互いに学び、分かち合い、支え合いながら生きていくことができるようにしたい。

(2) 単元を展開するにあたって

子どもたちは、総合の学習を始めるとき、「交流がしてみたい」と意欲をもって主体的に活動の計画や準備を行っていく。しかし、「交流がしたい」と言ってもすぐにはできないわけではない。交流をするためには、障害について、特別支援学校のことについて詳しく知ることが必要になってくる。特別支援学校の子どものための障害について、特別支援学校の先生に聞いたり、実際に特別支援学校の子どもたちに接したりした時に「自分ができること」に気付く。自分たちの活動内容の変更を必要とし、計画を立て直しをせざるを得ない。そのようになると、無意味な計画や準備不足があっても、進度の指導や指示はさけるようにしたい。執行の時間をできるだけ確保し、自分自身で学習を修正し、「自分たちで交流に向けて計画、準備を進めたい」と実感することにより主体的に学習が進められるようにしていきたい。

子どもたちの活動は、まず、分からないことをまとめて特別支援学校の先生方に質問したり、実際に見学に行ったりする。そのようになると、子どもの見たり、聞いたり、観たりしたい内容にできるだけ添うような場を設けていきたい。そして、思うように交流が進められなかったとしても、そのためにがんばった自分、交流することにより新しく生まれた自分の心の変化を肯定的にとらえられるように手引きし、自分の心の成長も感じられるような学習を進めていきたい。

3 単元の目標 (単元構想表参照)

4 学習計画 (はぐくみ総合については、単元構想表参照)

- これまでの学習
道徳 「ちがうこと ほんざい」(ひかり)……………1時間
- はぐくみ総合「ころかよわせて……………11/20時間

- 本時の学習
はぐくみ総合「ころかよわせて……………12/20時間
- これからの学習
はぐくみ総合「ころかよわせて……………8/20時間
- 道徳 「みんなではなそう」(ひかり)……………1時間
- 道徳 「はぐくみのそこ」(ひかり)……………1時間

5 本時の学習

(1) 本時の指導について

これまでに特別支援学校の施設を見学したり、附属支援学校の先生の話や聞いたりして、附属支援学校についてわかったことをまとめてきた。本時では、附属特別支援学校に通う友達と自分との同じところや、違うところについて考える。さらに、違うことの原因を考えることにより、一見、自分たちとは違うように見える、特別支援学校の友達や学習の様子。また、コミュニケーションの方法も、一つの個性であると考えられるようになるであろう。そうすることで、特別支援学校の友達とのようにかかわっていけばいいのか交流のあり方について、自分なりの考えをもつことができるのではないかと考える。

(2) 本時の目標

附属特別支援学校で見つけた、附属小学校との違いについて考える活動を通して、自分と特別支援学校に通う友達との違うところを、それぞれの個性と考えることができる。

(3) 個人課題 障害者 個人の尊重

(4) 展開

	学習活動	教師の支援
構え	1 前時の学習を振り返り、本時の課題を確認する。	1 前時までに自分たちの考えた質問について、問う。その際、「どんな障害があるのか」という問いに対して、聞くことが失礼だと考えていた子どもの意見を上げることにより、本時の課題をつまみ、学習の見直しをもつことができるようにする。
自主・協同	2 前時までに各自でまとめた「特別支援学校で見学したこと」や「特別支援学校の先生の話」を紹介し合い、目と目と同じところと違うところについて考える。	2 特別支援学校の見学や特別支援学校の先生の話について、項目ごとと板書に整理する。一見、自分たちとは違うように見える特徴について取り上げることで、めあてにせまる考えをもつことができるようにする。
発展	3 何が自分と違うのか明らかにし、違いとは何か、また違うことの意味について考える。	3 特別支援学校の子どもたちが用いている、コミュニケーションのツールを取り上げる。そして、自分たちの用いているコミュニケーションのツールについて問うことにより、これらの違いがそれぞれの個性であることに気付くことができるようにする。
	4 本時のまとめをし、次時への見直しをもつ。	4 振り返りの視点を示すことにより、次時への意欲をもつことができるようにする。

イ 実地教育指導

9月に、教育実習生を対象に人権教育についての講話と低・中・高の各1学級において人権教育の研究授業および授業研究会を行った。

人権教育について (講話資料 抜粋)

1 人権教育の基本的な考え方

人権とは…人間の尊厳に基づいて各人がもっている固有の権利であり、社会を構成するすべての人々が個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利である。

(「人権教育・啓発に関する基本計画」より)

人権教育とは…「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」

学校の教育活動全体の中で取り組む必要がある。

2 大切にしたいこと

① 人権感覚の育成

「それ、おかしい。」無知が差別・偏見を生む。視点をもつ。

共感できる豊かな感性 身近な生活の中で、人とのかかわりを通して。

② 自尊感情（セルフエステーム）

「不完全で失敗もするけれど、精一杯自分らしく生きようとしている自分」の姿を受け入れる。

→他者も肯定的にとらえられる。

3 普遍的な視点からのアプローチと個別的な視点からのアプローチ

① 普遍的な視点(人権そのものをとらえる)

法の下での平等・個人の尊重・人間の尊さや生命の尊さ・自尊感情等々

② 個別的な視点(具体的な人権課題)

- ・女性 ・子ども ・高齢者 ・障害者 ・同和問題 ・アイヌの人々 ・外国人 ・HIV感染者]
- ・ハンセン病患者等 ・刑を終えて出所した人 ・犯罪被害者等 ・インターネットによる人権侵害
- ・さまざまな人権問題

4 その他

リフレーミングトレーニング クレヨン肌の色について

実像の写る鏡（真実を見極める）

5 終わりに

- ・人権学習の視点ある授業づくり
- ・人権感覚あふれる学級経営
- ・教育の全領域において人権教育を推進していく。

③ 実態調査

本年度は夏期休業中に奈良県橿原市にある水平社博物館を訪れ、ボランティアガイドの方と館内外の見学を行った。1922年、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と高らかに人間の尊厳と平等をうたい上げて、全国水平社は創立された。水平社宣言は日本で最初の人権宣言といわれ、解放運動の魂として今も生きつづけている。このフィールドワークによって西光万吉はじめ水平社成立に尽力した人々について、差別の実態からより詳しく学ぶ機会を得た。今回の実態調査で知ったことや感じ学んだことを、これからの人権学習や家庭への啓発に生かしていきたいと考える。

「水平社博物館」を訪ねて ～研修参加者の感想～

- ・西光万吉をはじめ、水平社成立に尽力した人々が我々に残してくれたものは、いつまで経っても、力強く輝いていることだろう。今を生きる我々がその輝きを絶やさぬように、輝きを増すように、正々堂々と生き抜いていかなければならない。実際に土地を訪れることが、こんなにも意味のあることなのだと思身で感じることができ、本当に参加した甲斐があった。
- ・ボランティアガイドの方の話聞くことにより、人々の思いや願いに触れることができた。また、今だに根

強く残る差別について考えさせられた。講演で話を聞くよりもずっと心に響き、自分事として考えることができた。

- ・博物館では、人権問題と時代との関係は切り離すことができないものであることがよく分かった。フィールドワークでは、当時と変わっている様子と、変わらない様子とを肌で感じることができた。実際に経験したり、経験者に話を聞いたりすることは、人権問題を理解する上で欠かすことができない要素であるということとを改めて感じた。
- ・水平社創立への道のり、創立メンバーの熱い思いを感じる事ができた。当時、思いを同じとする同志との語り合いから始まり大集会へと結集できたときは、どんな気持ちであっただろうと思いを馳せた。
- ・西光寺前では、ちょうど夏祭りの準備が進められており、地元の方の温かい心が伝わってきた。今から90年前に、この地で差別のない「よき日」をめざした先人たちの熱い思いは、博物館でひしひしと感じることができた。自分が小学生の頃、人権学習で水平社について学習した時のイメージと、実際に見たり聞いたりしたのとでは、ずいぶん違うように感じた。
- ・水平社博物館への訪問は初めてだが、大変貴重な経験ができた。水平社設立の理念から現在の取り組みまで、教師として、また人間として学ぶところが大きかった。特に、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」ということばは、わたしたちにとっても大きな意味をもつことばであると感じた。人間としての解放を叫ばねばならなかった水平社設立にかかわったすべての人々の気持ちを分かち合っていかななくてはならないと強く感じた。
- ・今回水平社の発祥の地となる場所をフィールドワークできたことは、大変貴重な経験であり、今後の教師生活の大きな糧となるであろうと感じた。地域にあるお寺や神社など、差別に立ち向かった人々が決起した歴史がよみがえってくるようだった。

④ 啓発活動

ア 研究会への参加（自己啓発）

各人権教育研修会等への参加及び研究発表

- 県小学校人権教育主事等研究協議会（5月・1月 徳島県総合教育センター）
- 第63回徳島県人権教育研究大会（10月 徳島市立文化センター他）
- 第42回徳島県小学校人権教育研究大会（11月 海陽町立海南小学校）
- 第41回徳島市・佐那河内村人権教育研究大会（11月 徳島市千松小学校）
- 県中部ブロック小学校人権教育主事研修会（11月 鳴門市黒崎小学校）

イ 保護者への啓発

児童の人権意識には、その保護者の考えが大きく影響する。そこで、児童とともに保護者の人権意識も高めたいと思い、次のような取組みを行った。

- ・ はぐくみ誌、学年だよりによる啓発
- ・ 人権学習授業参観
- ・ はぐくみ講座（5月18日 多目的室）

演題 「子どもの人権・おとなの人権～子どもとおとなのパートナーシップ社会へ～」

講師 子ども情報研究センター所長 田中文子先生

内容 子どもとおとなが一方通行ではなく、お互いに教え合ったり支え合ったりする

相互関係をもつパートナーシップが大切であるということを教えていただいた。
なお、この講演会の内容は、はぐくみ誌に掲載し、講演会に参加できなかった保護者にも読んでもらうようにした。

【分析結果と根拠理由】

年間を通して、さまざまな人権教育に関する取組みを継続して行ってきた。また、全学級が全領域において人権感覚醸成に向けての啓発を重点的に行ってきた結果、児童の人権感覚は高まってきている。他にも、人権作文や人権ポスター・標語への取組み、各研究会への積極的な参加、保護者に向けての人権講演会の開催、教育実習生への啓発等により、本校にかかわるすべての者の人権意識が高まってきているように見受けられる。

（２） 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 校内での研究授業、体験的な学習活動、学習指導の研究などに関して、より充実した研修会が開催できた。また、家庭でも、学習したことについて話し合うように促し、保護者と連携した人権学習が展開できた。
- 異学年との交流活動や附属特別支援学校、附属幼稚園との交流、様々な人々とのふれあい体験を通して自然な形で人権感覚を身に付けてきた。このことは、児童にとって大変意味のあることであった。
- 長年行っている「はぐくみ講座」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉の授業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な機会である。講演会の内容は校誌「はぐくみ」に掲載し、保護者全員に周知している。長年に渡る地道な取組みもあり、関係諸機関の協力も得て、人権教育を円滑に進めていくことができた。
- 本年度は「水平社博物館」へのフィールドワークを実施し、実際に見聞きしすることで同和問題についての考えを深めることができた。資料で読むだけではなく、実際に現地に出かけることは大変有意義なことであった。

【改善を要する点】

- 本年度は前年度までの流れを継承し、積極的に人権教育への取組みを進めてきた。本年度の本校の研究主題である「自分の『知』を創り出す子ども」の成果としての、「友達と伝え合ったり共鳴したりしながら、生活に生きる『知』を得る児童の姿」は、心にしみいる人権教育のすばらしさと正につながっていた。しかし、けっしてこの現状に満足することなく、次年度以降もより発展的な人権教育に取り組むことが重要である。

（３） 評価項目の達成及び取組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、４段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目B 「伝え合い」「共鳴」を通して、自分の「知」を創り出す子どもを育てる授業の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

昨年度、本校では、研究主題「自分の『知』を創り出す子ども一心をつなぐ学びの中で」を掲げて研究を進めてきた。子どもたちが変化の激しい社会を生きぬくためには、確固とした自分の考えや生き方をもてるようにすることが重要であると考えたからである。そこで、昨年度は、「心をつなぐ学び」を創造し、その学びを通して獲得したものを自分なりに意味付けてとらえることができるようにする支援について研究を進めてきた。

そこから、見えてきた研究の課題は、

- ① 3つの「知」の関係をより明確にすること、
- ② 自分の「知」を創り出すための単元構成、授業展開上の支援のあり方をより一層明らかにしていくこと、
- ③ 納得して「わかる」ということをより一層明確にし、「伝え合い」「共鳴」との関係を明らかにしていくこと、
- ④ 納得して「わかる」ための「伝え合い」をうながす問いや板書計画などの支援のあり方について深めること、
- ⑤ 納得して「わかる」ための「共鳴」をうながす支援のあり方について深めること、である。

以上の課題をもとに、研究内容を焦点化し、自分の「知」を創り出す子どもを育てるための研究を引き続き進めることとした。

研究は次のように進められた。なお、3月6日（水）に、大学教員との合同反省会を行う予定である。

- 合同研究会…5月30日（水）
- 各教科・領域等による研究推進授業および授業研究会
理科：6月15日（金）、音楽科：6月20日（水）、国語科6月22日（金）
社会科：7月3日（火）、道徳：10月3日（水）、体育科（保健）：10月4日（木）
図画工作科：10月18日（木）、体育科：9月23日（火）、算数科：11月16日（金）
生活科：11月20日（火）、英語学習：11月27日（火）
- 研究の中間発表…7月20日（金）、10月15日（月）、12月21日（金）
- 研究部会…基本的に毎週金曜日に実施
- 第59回小学校教育研究会…2月9日（土）

このような研究の過程で、子どもたちが自分の「知」を創り続けるためには何が必要か、「伝え合い」「共鳴」を通して「わかる」ための効果的な手だてはどのようなものかなどについて、共通理解を図り、第59回小学校教育研究会で授業を公開するに至った。

また、これまでに、次のような調査を行い、その結果の分析から本年度の達成状況について自己評価を行った。

- 2月9日（土）に開催した第59回小学校教育研究会における参会者アンケート
- 2月14日（木）に実施した教員アンケート

【分析結果と根拠理由】

- ① 2月9日（土）に開催した第59回小学校教育研究会における参会者アンケートについて
第59回小学校教育研究会には、93名のアンケートを回収。アンケートの項目「研究主題が子どもの姿に表れていると感じましたか。」では、約98%が、「表れている」と感じたと答えている。アンケートには、「学習に積極的に取り組む姿や発言内容、ワークシートの記述内容から自分の『知』を1人1人が創造していると感じられた」などの記述もあり、授業を通して、子どもの主題に迫る姿が見られたことが分かる。ただし、「『知』は各教科で設定し、授業で表現しようとしていましたが、「わかる」という面からは、これからの研究だ」との記述があるように、創り出すという点からすると、不十分なところがあるといえる。子どもが「わかる」ための支援のあり方について明らかにしていく必要がある。
- ② 2月14日（木）に実施した教員アンケートの中に、「研究開発終了後から、かかわり合うことで情報を再構成することで力（知識・技能・学び方・生き方など）をつける学びについての研究を続けて来た。その流れの中で、今までの成果を生かし、新しい内容も入れてのテーマであった」、「推進授業を進める中で共通理解が深まってきた」のような意見があり、一定の理解のもとで研究を進めることができた。研究主題は決して新しい課題ではないが、不易の課題であるが故に重要な課題であると思われる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教員の共通理解が進み、研究の成果が子どもたちの姿として、表れてきている。

【改善を要する点】

本年度は、「伝え合い」「共鳴」を通して「わかる」ことにより、子どもたちが自分の「知」をつくり続けることができることを期待して研究を進めてきた。ただ、複雑になりすぎた面もあるために、シンプルに、分かりやすく、改善を加えていく必要がある。不易なもの、歴史的視点を踏まえたもの、第二に今日的なものという視点で、教科教育の研究よりも、教育人間学的な研究として進めていく必要がある。

（3）評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中のBと判断する。

評価項目C 家庭との連携による、日常的な体力向上への取組みの状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

体力向上のためには、生活習慣を整えることが基盤となる。その中で、食・運動・睡眠が十分であるかどうかが大きくかかわっている。そこで、本校の子どもの生活習慣について全体的な傾向を把握したり、個別に課題を見付けたりすることから取組みを始めた。いくつかの課題の中から、「運動する機会が少ない」ことに注目し、学校と家庭が連携し、課題解決に取り組んだ。

① 学校保健委員会の取組み

- a 保護者対象アンケートの実施
- b 学校保健委員会だより3回発行
- c 講演会の実施

② 健康ファイルの作成

健康調べの結果、保健学習の記録、歩数調べの記録、歯みがき表彰、歯みがきカレンダー、児童体育委員会主催の活動への参加賞など、健康な生活にかかわる内容の記録を保管する。

③ 冬休みの課題

各学年の発達段階に合った、体力づくりチャレンジシートを作成し、運動不足になりがちな冬休みに、家庭で取り組むことができるようにする。

④ 体育部の取組み

- a 三種競技記録測定全学年実施
- b 新体力テスト5・6学年実施
- c 体育大会、水泳教室、陸上教室、水泳検定などの実施
- d 県・市水泳能力検定会、陸上運動記録会、クロスカントリー大会などへの参加

【分析結果と根拠理由】

① 学校保健委員会の取組み

- a 保護者対象アンケートの実施

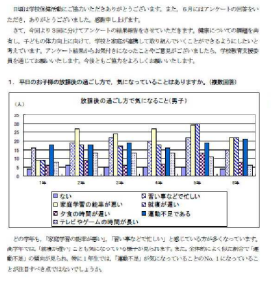
6月にアンケートを実施し、学校保健委員会の保護者が集計、考察を行った。その結果、子どもの平日の過ごし方において、「家庭学習の能率が悪い」「習い事で忙しい」「運動不足」を問題と感じている保護者が多いことが分かった。さらに、高学年になるにつれて、「就寝が遅い」を問題と感じている保護者が多く見られた。このことから、運動する時間が確保できない状況が見えてきた。一方では、土曜日、日曜日の運動時間が短い子どもが多く見られ、運動以外の活動が優先され、運動に対する価値観が低いのではないかと考えられた。

- b 学校保健委員会だより3回発行

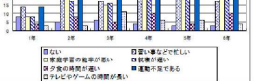
アンケートの集計結果と考察をまとめて、「学校保健だより」第1号～第3号として、3回に分けて発行した。

学校保健委員会だより 第1号

保護者の皆様へ
鳴門教育大学附属小学校
学校保健委員会だより第1号
～子どもたちの体力向上をめざして～



1. 毎日30分以上の運動時間を持つことが難しいですか、土曜日・日曜日を含めても達成できるのでしょうか？



2. 毎日30分以上の運動時間を持つことが難しいですか、土曜日・日曜日を含めても達成できるのでしょうか？

3. 土曜日・日曜日の運動時間合計が1時間以内の子供



4. 土曜日・日曜日の運動時間合計が1時間以内の子供

子どもの運動量の二極化が深刻化していますが、本校の子どもにもこの傾向が見えたと感じました。

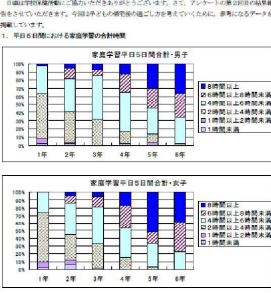
この現状に運動不足解消に取り組んでください。

9月に講演会を計画しています。



学校保健委員会だより 第2号

保護者の皆様へ
鳴門教育大学附属小学校
学校保健委員会だより第2号
～子どもたちの体力向上をめざして～



5. 高学年になると家庭学習の時間が長くなってきていますが、『家庭学習の時間が長くなる』と『体力づくりの時間が増える』は、どちらかというと逆の傾向が確認されています。

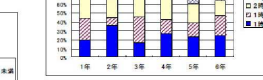
6. 平日の運動時間合計が長い・短い・短い・短い・短い・短い



7. 体力があると思うか(男子)

8. 体力があると思うか(女子)

9. 体力があると思うか(男子)



10. 体力があると思うか(女子)

11. 体力があると思うか(男子)

12. 体力があると思うか(女子)

高学年になると家庭学習の時間が長くなってきていますが、『家庭学習の時間が長くなる』と『体力づくりの時間が増える』は、どちらかというと逆の傾向が確認されています。

この結果を見ると、学校の運動時間、体力づくりの時間が増える傾向が確認されています。

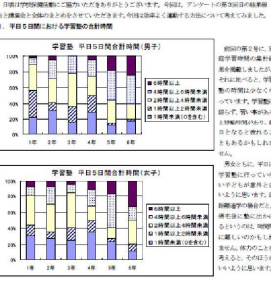
この結果を見ると、学校の運動時間、体力づくりの時間が増える傾向が確認されています。

この結果を見ると、学校の運動時間、体力づくりの時間が増える傾向が確認されています。

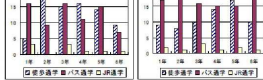
この結果を見ると、学校の運動時間、体力づくりの時間が増える傾向が確認されています。

学校保健委員会だより 第3号

保護者の皆様へ
鳴門教育大学附属小学校
学校保健委員会だより第3号
～子どもたちの体力向上をめざして～



13. 体力づくり、生かす子育て



14. 体力づくり、生かす子育て

講演の要約
『体力づくり、生かす子育て』 鳴門教育大学 教育学部 教育学士 田中弘教授

講演の要約
『体力づくり、生かす子育て』 鳴門教育大学 教育学部 教育学士 田中弘教授

講演の要約
『体力づくり、生かす子育て』 鳴門教育大学 教育学部 教育学士 田中弘教授

講演の要約
『体力づくり、生かす子育て』 鳴門教育大学 教育学部 教育学士 田中弘教授

講演の要約
『体力づくり、生かす子育て』 鳴門教育大学 教育学部 教育学士 田中弘教授

講演の要約
『体力づくり、生かす子育て』 鳴門教育大学 教育学部 教育学士 田中弘教授

c 講演会の実施

9月に、「体力づくり、生かす子育て」と題して講演会を開催し、鳴門教育大学田中弘教授にお話をいただいた。睡眠と食事と体力の関係、運動の効果、運動と脳の発達を中心にデータを用いて分かりやすく説明していただき、「基本的な生活習慣を整えることや運動の必要性について納得して理解できた」という保護者の感想が多く見られた。

② 健康ファイルの作成

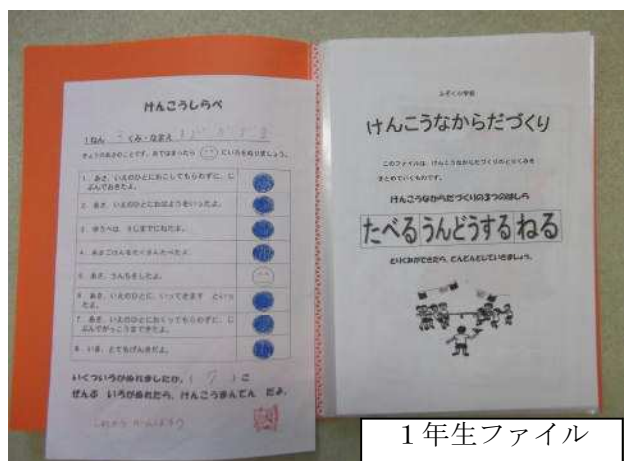
a 全校健康調べの実施

子どもの発達段階に合わせてチェックシートを作成し、子どもが自分でチェックしながら

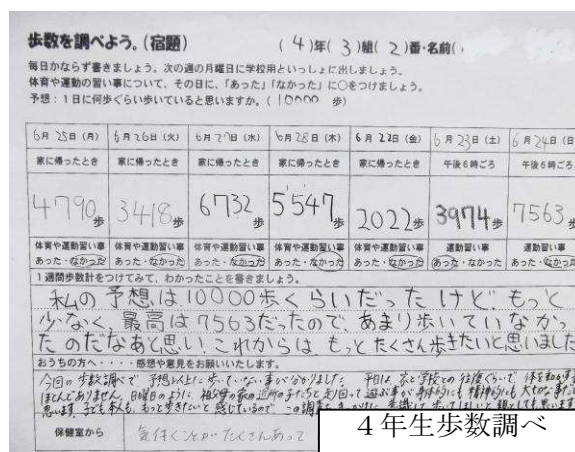
ら、よりよい生活習慣の仕方を学ぶことができるようにした。教師がコメントを入れた後、ファイルに綴じている。

b 歩数調べの実施

4～6年を対象に、保健学習の機会に実施したり、秋休みに希望者に歩数計を貸出ししたりして、運動に対する意識が高まるようにした。記録するようになったところ、子どもは意識的に外へ出る機会をもち、啓発につながった。保護者の感想を書く欄を設けたところ、「これほど子どもが運動不足だとは思わなかった。これから運動する機会をもちたい。」という感想が多く見られた。



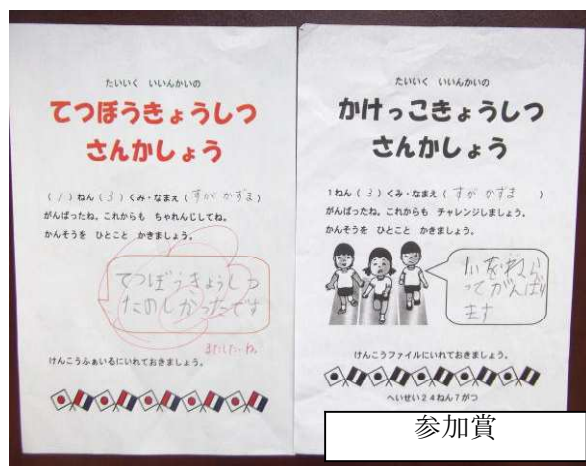
1年生ファイル



4年生歩数調べ



かけっこ教室



参加賞

③ 冬休みの課題

子どもの発達段階に合わせて体力づくりチャレンジシートを作成し、全校の子どもが取り組むことができるようにした。スポーツにこだわらず、お手伝いも運動の1つであるところを知らせて、項目に入れた。子どもの感想の中に、「運動はなかなかできなかったけど、お手伝いはがんばった。」という記述や、保護者の感想にも、「年末の買い物や掃除をよく手伝ってくれました。」という記述が見られ、意識して体を動かすことができたようである。

④ 体育部の取組み

- a 三種競技記録測定全学年実施
- b 新体力テスト5・6学年実施

児童の体力の現状を知るために、例年、三種競技記録測定を全学年で、新体力テストを5・6学年で実施している。本年度は、全国調査の結果がまだ発表されていないので、比較することはできないが、徳島県郡市平均と比較しても、ほとんどの種目で平均を上回る結果が得られた。

- c 体育大会、水泳教室、陸上教室、水泳検定などの実施

泳法を獲得しやすい中学年の児童を対象に、水泳教室を実施した。各学級担任と体育部教諭等による習熟別指導を行うことで多くの児童が25メートルを泳ぐことができるようになった。

8月中旬から下旬にかけて、5・6年生を対象に、陸上教室を実施した。多くの児童が参加し、各種走・跳の運動に取り組んだ。7:30から1時間、陸上運動を行い、その後、1時間は、プールでクールダウンをし、長期休業日中の自分の体力に合った運動習慣づくりをすることができた。

- d 県・市水泳能力検定会、陸上運動記録会、クロスカントリー大会などへの参加

校外への記録会や検定会に参加することで、児童の体力向上や健康への意識が高まることを期待して、勧誘や練習を行った。その結果、多数児童が練習に参加し、自分の記録を向上させることができた。

- e 体育委員会の取組み

体育委員会によって、朝の50mかけっこ教室や鉄棒教室を実施し、低学年の児童を中心に、力いっぱい運動することを楽しむ姿が見られた。高学年の児童と一緒に走る姿も見られ、朝から運動をみんなで楽しみ、元気よく活動することができた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学校保健委員会において、「体力づくり」を取り上げ、アンケートや講演会を実施できたこと、また、歩数調べ等の取組みを通して、保護者が子どもの運動不足について問題意識を感じるようになり、体力づくりに関する取組みの第一歩となった。
- 全校で冬休みに、体力づくりチャレンジを課題にしたことにより、兄弟で一緒に取り組んだり、家族で運動の機会を作ったりして、体を動かす機会を多くもつことができた。
- 健康ファイルを作成し、運動の記録だけでなく、生活習慣にかかわる内容も綴じることにより、体力づくりは毎日の生活の仕方が大きくかかわっていることを、子どもが理解することができた。
- 夏休みの陸上教室については、予想以上の参加者であった。練習後、教員に他教科の学習について質問に行く児童も見られ、長期休業日中に、規則正しく起床し、適切な運動・学習をする習慣づくりにも寄与することができたと考えている。
- 陸上運動記録会、徳島市クロスカントリー大会について、大会参加者だけでなく、放課後の練習に参加する児童が大幅に増え、多くの子どもが練習を通じて、記録を伸ばすことが

できた。

【改善を要する点】

○運動への意識は高まったものの、継続的に運動する機会をもつことができていない。全校で取り組むことができる運動の機会を定期的にもつことが望まれる。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目D 学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

本年度は、「学校経営、学習指導等における幼小、小中の連携」をテーマとし、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校における11年間あるいは12年間の子どもの健やかな成長をめざした連携のあり方を求めてきた。本年度は、幼小接続委員会が中心となり幼小接続期の学びについて研究を深めた。以下には、①幼小の連携に関わる項目と、②小中の連携に関わる項目に分けて具体的な取り組みを記す。

① 幼小の連携

ア 研究発表会の同日開催

本年度も、小学校の「第59回小学校教育研究会」と幼稚園の「平成24年度幼児教育研究会」を同日に開催した。そのねらいは、幼稚園教育と小学校教育との適切な接続のあり方、及び幼小接続の教育的意義を探究することである。

当日、小学校では、幼稚園の文部科学省より指定されている「幼小接続の教育課程の開発」研究、特に「幼児の科学的思考がどのように芽生え、小学校以降の学習にどのように生きていくか」に目を向けた合同保育／授業と、授業説明・保育協議を行った。

合同保育／授業は、小学校1年3組（指導者：清水愛教諭）と幼稚園川組（指導者：鍋山由美教諭）による単元「かみしばいをつくろう」を公開した。その後、首藤久義先生（千葉大学教育学部教授）の指導助言を受けつつ、授業説明・保育協議を行った。さらに、庄司康生先生による講演『『知』の再創造として学び—『からだ』と『ことば』から『わかる』へ—』を開催した。

以上のように、本年度も、同日開催により、合同保育／授業、授業説明・保育協議、講演会を共通にもつことができた。

イ 日常的な連携

本年度も、本校の第1学年は日常的に幼稚園との合同保育／授業を行った。学びの場を、小学校に求めたり幼稚園に求めたりすることにより、それぞれの学びの場のよさを生かした指導がなされた。

日常的な合同保育／授業は、単元「たんけん」を中心にすえて、1クラスあたり年間14時間程度（3クラス42時間程度）を行った。この日常的な連携をより密接に、充実したものにするために、また、研究発表会の同日開催のために、本年度も、指導者相互の合同保育／授業に関わる協議（話し合いや打合せ）を従前にも増して行った。

また、幼稚園とは、距離的な有利さもあり、日常的に教職員の交流（保育参観や話し合い、施設や設備の使い合いなど）も見られた。

ウ 連絡進学

幼小連絡進学については、幼小連絡進学に関する申し合わせに沿って、スムーズに話し合いがなされた。

② 小中の連携

ア 研究発表会の相互参観

本年度も、附属中学校の研究発表会に全員が参加した。このねらいは、中学校の教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはっきりと把握するとともに、それらを把握した上で、小学校としてどのように教育を行えばよいかを考えることである。各教科等に分かれて全員が参加することができた。

また、2月9日（土）に開催した「第59回小学校教育研究会」には、附属中学校より中川校長をはじめ、15名の教員が参加してくださった。このことは、小学校教員が中学校の研究発表会に参加することと同様に、教育内容や学習指導方法、研究内容、子どもの学習の実態等をはっきりと把握することになった。

イ 連絡進学

小中連絡進学では、小中連絡進学に関する申し合わせの趣旨に沿って、年3回の会合を行った。現体制の中において、子どもの進路選択にかかる指導や連携のあり方については相互理解が図れていると感じている。

【分析結果と根拠理由】

幼小の連携に関しては、昨年度の課題となっていた幼小接続委員会を設置し、委員会が中心となって連携を推進していった。また、研究発表会の同日開催を軸にして、日常的な連携の充実にも努めてきた。小中の連携に関しては、昨年度同様研究発表会の相互参加による連携を行ってきた。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

① 幼小の連携に関して

○距離的にも近いことや教育理念の共有化が図られていること、十数年にわたる合同保育／授業への取り組みがあることなどから、実際の合同保育／授業もさらなる充実・発展をみることもできた。

○研究発表会の同日開催という幼稚園と小学校に共通の目的があったために、取り組みの方向性が明確化されて焦点を絞った研究ができるとともに、その研究を共同研究の形にすることができた。

② 小中の連携に関して

○研究発表会への相互参加を行うこととし、特に小学校では「全員参加」の形をとったために、中学校教育の実態や研究の内容を具体的に把握することができた。

【改善を要する点】

① 幼小の連携に関して

○幼小連携委員会が中心となり取り組んだものの、連携の対象が低学年、特に接続時期である1年生のみとなっており、今後はより幅広い学年との交流が必要になるのではないかと考える。

② 小中の連携に関して

- 距離的に離れていることもあるが、学校教育目標の共有化をさらに進め、幼小のような「教育理念」のより共有化を図る必要がある。
- 児童・生徒の交流の機会を創出する必要がある。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目 E 授業改善, 研究推進, 教育実習の実施における連携の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

①授業改善, 研究推進における大学等との連携の状況

ア 附属小学校教員と大学教員の共同研究の体制作り

本年度は, 第 59 回小学校教育研究会を中心に, 附属小学校教員と大学との新しい共同研究体制作りへと大きく舵を切った。

これまででは, 各教科で研究授業(研究推進授業と資料取り授業)を行う際に, 鳴門教育大学の教員が指導助言及び事前指導を行っていた。本年度は, その関係を指導助言者から共同研究者へと変更して本校の研究全体により身近にかかわり, 実際の授業や子どもの姿を通して, とともに学び, あるべき教育の姿について知見をより深めることとした。

その結果, 本年度は 20 名の鳴門大学教員と共同で推進授業や研究発表会を進めることができた。その回数は, 次のとおりである。

研究授業数	11回	事前指導	35回	当日指導	11回
-------	-----	------	-----	------	-----

研究発表会授業数	21回	事前指導	66回	当日指導	20回
----------	-----	------	-----	------	-----

研究授業の場合, 平均すると1回の研究授業で3回以上の事前協議を行っている。単元づくりや授業づくりの初期段階より共同研究を進めている教科が多くなっている。昨年度までは, ある程度授業が固まってから研究授業までに平均1~2回の指導を受けるという状況であったが, 本年度はかなり異なったかかわり方が見え始めた。同様のことが, 研究発表会についてもいえ, 事前協議を繰り返し持つことによって本校教員の力量形成につながると考えられる。

鳴門教育大学との共同研究体制について, 本校教員のアンケートからは, 「幅広い視点から意見が聞けてよかった」, 「一緒に考えてくださる方がいるというのは心強いし, 双方にとってもよい学習になる」という意見があった。その反面, 助言者の立場と共同研究者の立場とで, どのように研究のかかわり方が異なったのかという疑問も出された。

体制としての共同研究は整いつつあるが, その体制の内実をいかに豊かなものにしていくべきかについて実践を通し模索していく必要がある。

イ 第 59 回小学校教育研究会における地域との教育関係機関(県教委・小教研等)との連携状況

第 59 回小学校教育研究会では 19 人の助言者(県教委, 小教員, 他大学の先生方)より指導助言をいただいた。助言者は次の方々である。

○県教委・徳島県総合教育センターからの助言者(6名)

社会	総合教育センター	中西 俊治 先生
理科	総合教育センター	三木 典子 先生

図工	総合教育センター	井上 史朗 先生
体育	県教育委員会	日野出 英樹 先生
体育（保健）	県教育委員会	喜多 章代 先生
生活	総合教育センター	真鍋 紀子 先生

○小教研からの助言者（3名）

算数	小教研算数部会長	濱井 利教 先生
理科	小教研理科部会長	糸田川 裕史 先生
音楽	小教研音楽部会長	服部 千鶴 先生

○他大学、他県の教育機関からの助言者（10名）

国語	筑波大学	甲斐 雄一郎 先生
	千葉大学	首藤 久義 先生
	高知大学	渡邊 春美 先生
	兵庫教育大学	吉川 芳則 先生
	元鳴門教育大学	世羅 博昭 先生
社会	島根大学	加藤 寿朗 先生
図工	京都市立宇多野小学校	井川 利尾 先生
体育（保健）	東北福祉大学	数見 隆生 先生
英語活動	広島大学	兼重 昇 先生
道徳	徳島大学	大宮 俊恵 先生

以上のように、幅広い立場の方が第 59 回小学校教育研究会の助言者として参加下さった。このことは、地域とのかかわりを深める上で、また、本校の研究を広く全国に問う上で、本研究発表会がこれまで以上に大きな意味をもってきたと言える。また、研究発表会の参会者から次のような意見があった。

- ・今年助言者の先生や県外からの参加者が多く、多面的な視点でいろいろな意見が聞けて大変有意義であった。
- ・今までおいでくださいとお願いしていた方がおいでで貴重なご意見がきけた。
- ・他県の先生方の参加が多く、刺激を受けた。
- ・助言の先生のことばがわかりやすく感動した。レベルの高さを感じた。

さらに、本校教員からは次のような意見があった。

- ・大変よい制度だと思う。今後ともさまざまな知見に深く触れることは、本校のためだけでなく、個々の教員の指導力向上にもなる。ぜひ続けてほしい。
- ・助言を外部の先生にいただくのも大変うれしいことだと考える。本校が大切にしたことと、教科教育との良い意味での緊張が楽しいのではないかと。

概ね肯定的な意見が多かったが、今後もこのような体制を維持していくためには、共同研究者と助言者の役割分担や連絡の取り方などについての課題を指摘した意見もあった。

②教育実習における大学等との連携の状況

平成 24 年度は、次のような日程で教育実習を実施した。

○主免実習…期日： 9月3日(月)～9月28日(金) 人数：82名(含大学院生)

○副免実習…期日：10月30日(火)～11月9日(金) 人数：41名

また、教育実習へ向けてのふれあい実習、観察実習、事前事後指導は、次のように行った。

○ふれあい実習(1年次生) 9月10日(月)

○附属校園観察実習117名(3年次生、長期履修生) 6月12日(火)、13日(水)

○主免教育実習事前指導82名(3年次生・長期履修生)

→前期 大学内で、専修ごとに実施5回、全体で実施6回

○主免教育実習事後指導82名(3年次生・長期履修生)

→後期 大学内で、専修ごとに実施3回、全体で実施1回

※事前事後指導は大学の主体で行われている。

教育実習については、大学の担当者(事務及び教員)との連絡を密にし、連携を図っている。大学の担当教員ほぼ毎日のように来校して実習の様子を観察されているので、必要に応じて打ち合わせを行うことができた。また、毎週の実習生の授業予定を大学事務へ送付し、大学事務担当者から各教員へ配付していただいているが、大学の教員が研究授業以外の授業を見学するために来校することは少ない。なお、本年度は、本校出身者で他大学の学生3名も実習生として受け入れた。

【分析結果と根拠理由】

①について

助言者・共同研究者の体制は、広い視点から授業研究を進めるうえで効果的であった。さらに本校の研究を深め、教員の力量を向上するうえで、助言者と共同研究者の役割をより効果的に活かす方法を検討することが大事になる。

②について

教育実習については、大学の担当者(事務、教員)と本校の担当者の間では、十分な打ち合わせができて、有意義な実習が進められている。大学の授業と教育実習での指導の連携を進める上では、大学教員に実習中に小学校へできるだけ足を運んでもらい、どのような指導がなされているか見ていただく機会を増やすことも必要ではないかと思われる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

○授業研究で大学の専門的な立場から助言・指導をいただくことは、授業力の向上を図るうえで有意義であった。授業づくり・単元づくりの初期段階から共同研究者としてかかわっていただけることが増えてきた。

○附属小学校の研究が深く地域に根ざしていくうえで、また、広く本校の研究の意義を問ううえで、さまざまな立場から助言・指導いただくことはたいへん意義深いことであった。恒例の研究発表会に新たな価値が見いだせた。

○教育実習の実施にあたり、大学担当者との打ち合わせを重ねているため、効果的な教育実習ができている。

【改善を要する点】

○共同研究を進めるうえで、時間的・距離的制約が大きく、その方法を改善していく必要がある。また、共同研究者・助言者の体制を継続していくためには、組織的な取組みが必要である。

○大学には、実習生の実習における課題を理解し、大学での授業に活かしていただくことで、より充実した教育実習を行うことができると考える。より多くの大学教員に、より多く実習の現場を見ていただき、共通理解ができるように考えなければならない。

(3) 評価項目の達成及び取組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。

評価項目F 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備・指導の実際の状況

(1) 状況の分析

【評価項目に係る状況】

規範意識の醸成とは、子どもの内に、規範に対する関心や自覚、秩序を尊重しようとする姿勢や意欲をもてるようになることととらえている。そこで、本校の生徒指導の3つの視点を、規範意識の醸成に関する基盤として取組みを行った。つまり、知識やスキルの獲得ではなく、心であり感覚であることを重視した取組みとした。

①規範意識醸成の基盤

- a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」
- b 自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」
- c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

②安全な登下校

安全な登下校のために、学校が環境面の整備を行う。児童は交通ルールを守り、他人に迷惑をかけないマナーを身に付けることができるようにする。

③廊下や階段の安全な通行

校内での安全に対する意識や行動が、生活全般における安全意識へとつながるように、児童の主体的な行動を促す。

④朝の挨拶

「よい挨拶のできる附小の子どもになろう」をスローガンに、友だちや先生に対してだけでなく、地域の人々にも児童自らが挨拶ができるようにする。

【分析結果と根拠理由】

①登下校に関する具体的活動

a バス通学児童への指導

次に示す内容で毎年指導を行っている。路線別に分かれて話し合いがもてるようにし、子ども同士で助け合ったり、高学年の児童が手本になることができるような指導内容としている。

毎週火曜日に下校指導を行い、バスの待ち方等気付くことがあれば、職員会議で話し合い、次の日の学級指導で周知できるようにしている。また、2ヶ月に1回、学年ごとに教師がバスに乗り、児童の乗車態度を観察することにより、実態に応じた適切な指導ができるようにしている。

b 通学路の歩行の仕方

午前8時前後には、正門近くの歩道は本校児童が多く通行し、その間をぬって自転車が走っている光景をよく見かける。学校前歩道は自転車通行可であることから、歩道通行の際は、車道とは反対側寄りを1～2列で歩行するように指導を徹底することにした。毎朝、数名の教師によって立哨を続けている。

1 趣 旨

バスを利用して登下校している児童一人一人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようにする。

2 内 容

バス通学の児童が自主的によい行動がとれるよう指導する。

3 方 法

(1) 教師による常時指導

(2) 5, 6年生による下級生への指導 (常時)

(3) 全体への指導 (4月23日・5月14日のテレビ朝会)

(4) 地域別による指導 (生活部)

① 日時 5月9日 (金) 午後1時15分～30分

② 内容 (1年生～6年生のバス通学児童に対して)

ア バスの待ち方について (歩道・自転車道に出ない, 公共物を大切にする)

イ バスの乗り降りの仕方について (車道に飛び出さない)

ウ バスに乗っているときの態度について ※ここを特に重点的に!

エ バスでの忘れ物についての注意 (持ち物への学校名, 氏名の記入の徹底)

②学校内の通行に関する具体的活動

廊下や階段の通り方

廊下を走っている児童, お互いが右側通行できていないためにぶつかる児童がよく見られる。これは, 以前から見られたことであり, 教師が注意すると, その場では修正できるが, 持続した行動にはつながっていなかった。児童が主体的に考えて行動するようになるために, できるだけ教師の声かけを減らす方法で取組みを行った。

右側通行を気持ちよく意識できるような掲示をしたり, 階段の中央に黄色いラインを引いたりした。また, 廊下を走っている子どもに, 教師や生活委員会の子どもが声をかけるようにしたりして, 自分の行動を意識できるようにした。

そうすることで, 子ども同士が声をかけ合えるようになり, 「右側を歩く」という行動に注目できるようになってきた。



③ 朝の挨拶

毎朝, 校長が正門前で児童観察や声かけを行っている。また, 日直の教師が歩道で挨拶をしたり, 生活委員会の児童も正門前で挨拶をしたりして, ふれ合いを大切にしている。また, NGF (nice greeting fuzokushogako) のスローガンを作成し, 校舎内に掲示すると共に, 挨拶の大切さや意義について校長を初め全教員で朝会や学級指導で伝える機会を増やした。これを継続すること



により、多くの児童が自分から挨拶の声をかけられるようになってきた。このことにより、多くの人々、ひいては社会に対する愛着が生まれ、自分もこの社会の中で役に立ちたいと思えるようになる第一歩になるのではないかと考える。つまり、規範意識の基盤となるものである。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

学校内での通行に関しては、表示を見たり、中央ラインを気にすることによって、ルールを守ろうとする姿が見られるようになってきた。また、友達同士で声をかけ合っている姿も見られ、規範意識が高まってきた様子を確認できる機会も多くなってきた。

【改善を要する点】

○バスでの登下校に関しては、乗り合わせた乗客の方からお叱りの電話を受けることも時折あり、規範意識の定着に至っていない一部の児童に対しては、さらにきめ細かな対応の必要性を感じている。

○児童の方から課題を出せるようにし、それをもとに委員会活動などの機会を通じて、もっと児童の自主的な活動として取り組む必要性がある。

(3) 評価項目の達成及び取り組み状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「 B 達成されている 」と判断する。